

緊急調査の応募に関するQ & A

令和3年5月版

分類	質 問	回 答
応募資格	募集の対象となる業者は。	令和3年7月～令和4年6月の期間において、新規で当番登録を希望される業者です。 既に令和3年6月までにおいて登録されている業者については、今回の申請を行う必要はありません。(新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、有効期限を1年延長し、令和4年6月30日までとします) なお、当番登録されているが、令和3年7月～令和4年6月までの登録を辞退したい場合は、今回、辞退届を提出することができます。
	資格について、測量士、技術士の両方を持っている人は両方記述してよいのか。	両方に記載できます。ただし、全県下の本支店等に技術者が1年を通じて複数人勤務している必要があります。
	1名が複数の資格を持っている場合は複数記述してよいのか。	人数を審査するため一つの資格のみとしてください。
	技術士で2部門を持っている人は2名としてよいのか。	1人としてください。
	測量及び設計業務で、技術者は各支店(営業所)毎に所定の人数がいなければいけないのか。	県内の本支店等、全県下で何名ということ考えてください。
	管内営業所に実績がなくても、県の公共事業(他の建設事務所等)で実績があればよいのか。	よいです。
	同種業務の実績は県農政部、林務部の実績でもよいのか。	よいです。
	「測量及び設計業務」を応募する場合、県の入札参加資格名簿において、測量、建設コンサルタントのどちらかの資格を有していればよいのか。	測量、建設コンサルタントの両方の資格が必要です。
	管内の営業所とは、入札参加資格名簿に登録されているものか。	該当管内の営業所で入札参加資格名簿に登録(営業所として入札参加資格を得る必要はありません)されている営業所、又は、該当管内の市町村に事業開始届が提出されている営業所です。
	市町村の業務は実績として扱えるのか。	同種業務の実績は「長野県」の業務としており、市町村の実績では不可です。
同種業務の実績として「用地測量」も該当するものか。	長野県の発注した業務を受注したことがあれば、詳細な業務の内容は問いません。	
入札参加停止の業者は応募できないのか。	応募できます。ただし、入札参加停止の期間は、発注依頼をしません。	
同種業務の実績は、測量だけでもよいのか。	測量及び設計の両方の実績が必要です。	
運用	災害の規模が大きく通常の体制で対応できない場合であっても、発注依頼を断った場合には当番登録無効の対象となるのか。	大規模災害が発生し、早期に対応しなくてはならない場合においては、発注機関の長の判断によることとしており、状況により扱いは異なります。

※朱書き部分が前回募集(令和2年5月22日～6月5日)から変更となっている箇所です。